

健康と環境にやさしく 安全な 自転車活用ライフをめざして



「自転車活用推進法」という法律を知っていますか？

持続可能な社会のために、エコで健康的で便利な自転車を

もっと活用しようと 2017 年から施行されました。しかし、

ながら運転などによる自転車の重大事故は多く、電動キックボードも規制緩和。

自転車利用者も歩行者も車運転者もみんながヒヤリ・ハット体験をしています。

事故を予防し、安全な自転車ライフを楽しむにはどうしたら良いのでしょうか。弁護士の立場から交通ルールや事故時の責任など、ケーススタディで学びます。

歩行者や車運転者の立場からも意見を交わしながら
車中心ではない街づくりについても考えましょう。



講師 くぼき りょうすけ 久保木 亮介さん

5 月 31 日 (土) 午後 2:00~4:00 女性総合センター

講 師：久保木亮介さん

クロスバイクをこよなく愛する弁護士

会 場：女性総合センター・アイム 5 階 第 3 学習室
JR 立川駅北口より徒歩 7 分 地図は裏面に

定 員：25 名 (申込順)

申 込：4 月 25 日 (金) 8 時 30 分から
二次元コードから電子申請 → → →

問合せ：生涯学習推進センター (電話：042-528-6872)



たちかわ市民交流大学

☆きらきらカード対象講座



【主催：たちかわ市民交流大学 市民推進委員会】

【会場への地図】

- (1) JR 立川駅北口より徒歩 7 分
 - (2) 多摩都市モノレール立川北駅より徒歩 6 分
- *受講者専用の駐車場・駐輪場はありません。

